*「アンパイア・オブザーブ制」を適用する大会の帆走指示書には、新たな帆走指示 番号Xを以下のとおり記入すること。*

**X アンパイア・オブザーブ制**

X.1 アンパイアは、レースを監視し、助言となるアンパイア信号を発することができる。アンパイアは、艇が抗議したインシデントを監視していた場合には、以下のいずれかの信号を発することができる。

1. 長音１声と共に掲揚する緑色と白色の旗は、「アンパイアはインシデントを視認して、いずれの規則違反もないと判断した」ことを意味する。
2. 長音１声と共に掲揚する赤色旗は、「アンパイアはインシデントを視認して、１艇またはそれ以上の艇が規則に違反したと判断した」ことを意味する。アンパイアは、ペナルティーを課すそれぞれの艇を特定するために声をかけるか、または信号を発することができる。
3. 長音１声と共に掲揚するＪ旗は、「アンパイアは判定を下すための事実を得ていない」ことを意味する。

X.2 アンパイアが発する信号は、情報に過ぎない。赤色旗が掲揚された場合には、特定された艇にはペナルティーを履行する義務はない。ただし、履行しなかった場合には、そのインシデントを監視したアンパイアは、プロテスト委員会の一員として、その艇を抗議することができる。緑色と白色の旗またはＪ旗が掲揚された場合には、艇は抗議をしてもよいし、または適切なペナルティーの履行を選択してもよい。

X.3 緑色と白色の旗がインシデントに対して掲揚された場合には、プロテスト委員会は、艇が傷害または重大な損傷を起こしたかもしれないインシデントに関与した場合、または有効な抗議の審問の最中、審問の当事者ではない艇が、規則に違反したかもしれないことをプロテスト委員会が知った場合のみ、艇を抗議する。これはRRS60.1および60.4(b)を変更している。